



持込検査及びステッカー 再交付申請のみなさまへ

石川運輸支局では、自動車検査証の誤返付の防止を図るため、5月6日（木）より**持込検査・ステッカー再交付を申請されたお客様については受付番号でお客様をお呼びすること**といたしましたので、お知らせします。

これに伴いまして、審査受付方法と車検証等の交付方法が以下のとおり変更となります。

1. 窓口に設置してあるクリアファイルから番号札を取り出し、申請書類は**クリアファイルに入れて**持込検査トレイに入れてお待ち下さい。
2. 手続きが完了しましたら、交付窓口で**受付番号をお呼びしますので、番号札を持ち交付窓口まで**お越し下さい。

お手数をおかけして申し訳ありませんが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

持込検査のみなさまへ（チラシ）

令和3年5月6日（木）より、継続検査申請の方法と車検証の交付方法を以下のとおり変更します。（持込検査のみです。）

- ① 申請受付する際は、受付窓口（4番窓口）カウンターに設置されているクリアファイルをお取りください。



クリアファイル
があります。

- ② クリアファイルの中に申請書類を入れた後、
クリアファイルの名刺ポケットの中にある番号札をお持ち下さい。



番号札

- ③ クリアファイル（申請書類入り）を持込検査のトレイの中に入れて下さい。
（変更はありません）



- ④ 車検証が出来上がりましたら、番号札の番号をお呼びいたします。

- ⑤ 番号札と引き換え後、車検証を交付いたします。



- ⑥ 受け取られた車検証の走行距離や認証番号等、記載内容をご確認願います。